

玉野市立山田中学校

・生徒数 101名 ・学級数 4学級 ・教職員数 13名（平成26年9月16日現在）

○ 取組実践のキーワード

学ぶ意欲の向上 わかりやすい授業づくり 特別支援教育の視点 個別支援 家庭学習の定着

○ 標題（研究主題）

「生徒の学ぶ意欲を育てる指導のあり方」

○ 取組を始めた経緯

本校の生徒の実態や岡山県学力・学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果から、次の点を分析し、本研究主題を設定した。

(1) 生徒の実態から

- ① 基礎学力の定着に課題のある生徒や特別な支援を必要とする生徒のための個別の支援や配慮が必要。
- ② 3年間を通しての環境の変化が小さいため、学習への目的意識が低く、競争意識や自己啓発力が低い生徒がいる。
- ③ 小学校から少人数の集団で、人間関係が固定化し、現在の人間関係から抜け出せない生徒が多い。また、人間関係づくりのスキルが十分身に付いていないため、人間関係でトラブルがあると、そのことにとらわれ、落ち着いて授業に取り組むことができにくい。

(2) 学校教育目標から

- ① 自ら考え、自ら学ぼうとする生徒の育成。→ 基礎学力の充実を目指す。
- ② 豊かな心と活力に満ちた生徒の育成。→ 共に支え合い、高め合う集団を育てる。

研究主題に迫るためには、授業をする側の課題としては、生徒が「わかる」「できる」を実感できる授業を行うことが挙げられる。一方、生徒の側の課題は、学級集団自体が「支え合い高め合う集団」であることが大きく影響する。また、生徒を取り巻く環境には、教材などの物的環境と教員や友だちなどの人的環境があり、これらを整え、学ぶ意欲の土台として、安心して学べる環境づくりにつなげたい。

また、基礎学力の充実を図りながら、生徒が自ら考え、学ぼうとするとともに、共に支え合い、高め合う集団目指していくことで、豊かな心と活力に満ちた生徒が育成されるのではないかと考え主題を設定した。

○ 取組の実施体制

校長、教頭、教務主任、研究主任、各部長で構成する研究推進委員会を中心に据え、学習指導部会、集団づくり部会で取組を進めた。全体研修会を定期的で開催し、研究全般の協議・協働実践を行った。

また、中学校区での研修会や授業研究を行い、生徒の実態把握や授業改善など、共通理解を図った。

○ 学力向上に向けた具体的な取組

1 生徒の学ぶ意欲を育てる授業

(1) わかりやすい授業のための十ヶ条

特別支援教育の視点を取り入れ、「視覚的な支援」「聴覚的な支援」「授業展開の工夫」の3つの柱とし、本校の授業改善の十ヶ条を作った。その中から、授業の目標を達成するために必要な項目を積極的に取り入れた授業づくりに取り組んだ。各教科の取組が「わかりやすい授業」につながったかを検証するために、生徒・教員をそれぞれにアンケートを毎学期実施した。

(2) 学習に困難を抱える生徒への個別支援

アンケート結果や授業の様子から、個別支援が必要な生徒を明確にし、机間指導による学習支援や放課後や長期休業中の補充学習など、それぞれの生徒に応じた具体的な個別支援を計画し、実践した。

また、学習時間の確保を目的として、「ステップアップ学習会」という名称で、部活動のない水曜日の放課後に自主学習会を設定した。

(3) 少人数授業への取組

「生徒の学ぶ意欲を育てる」ことを目的として、各学年1学級で、40人近い学級を2つに分けて、英語や数学だけでなく、技術、家庭、美術などの教科で少人数授業を平成25年度から実施している。

(4) パワーアップウィークの取組

「生徒の学ぶ意欲を育てる」ことを目的として、平成23年度から定期考査前に「パワーアップタイム」を放課後に取り組みんでいたが、時間確保が難しく、平成24年度からは各教科の授業の中で取り組み、定期考査につながる振り返り学習などを実践する「パワーアップウィーク」に改善した。

(5) 学習環境の整備

「生徒の学ぶ意欲を育てること」を目的として、安心して授業に臨むための学習環境の統一を行った。特別支援教育の視点を取り入れて、教室前面の掲示物や色使いの統一、板書レイアウトの統一した。

2 家庭学習の工夫と改善

(1) 学習カード

「学習カード」を学級の背面黒板に掲示して、宿題の確認を徹底した。

(2) 家庭学習の記録

1週間の家庭学習の時間と内容を記録して、自主学習を含んだ家庭学習の習慣化や時間の確保に取り組んだ。

(3) 各教科の宿題の量や難度の検証

宿題の実態調査を行い、生徒の実態に応じた宿題の量や難度の検証につながった。

(4) 家庭との連携

年度始めに、中学校区で作成した「家庭学習の手引き」を保護者に配付して啓発した。

また、学校だよりや学年だよりなどを通じて、家庭学習の必要性や習慣化を繰り返し啓発した。

2学期には中学校区でPTAとも連携して「ノーメディアデー」を設定して、小中連携して家庭学習の時間の確保を図る取組を計画している。

◎ 宿題の出し方に関する主な取組

- 1日の宿題の量（ワーク類は含めない）を1時間～1時間30分程度に収め、ワーク類に取り組んだりする自主学習を確保する。
- その日に出す宿題とは別に、ワーク類についてはスモールステップで範囲を決めて宿題にする。
- ワーク類など範囲の広い宿題は、取組表など目安を明確に示して、自主学習に結び付けやすくする。
- 自分で取り組むことができる宿題を設定する。
- 学力の高い生徒が向上心をもって取り組むことのできるよう宿題を工夫する。
- 宿題への取組が結果に結び付くよう、テスト問題を工夫する。

○ 現在までの取組の成果と課題

1 成果

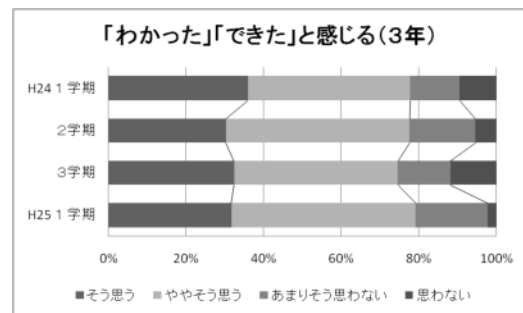
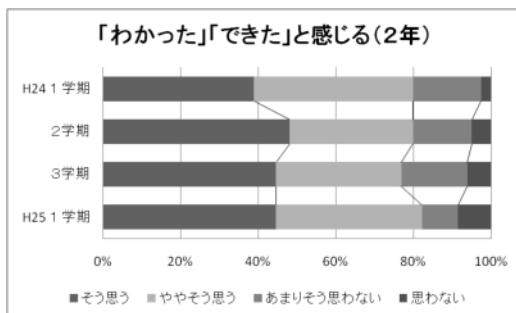
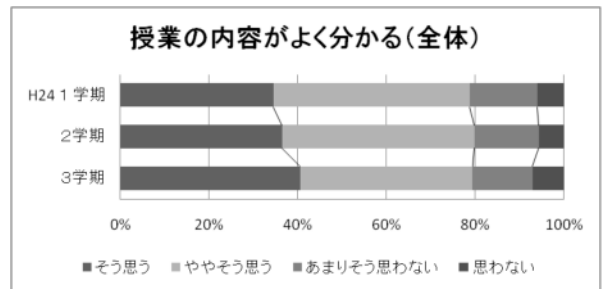
今年度、1学期末に行った学校評価に係るアンケートの結果、生徒の学習や授業に対する意識は、平成25年度に比べてすべての項目で高くなっている。その特長は、次の3点に集約される。

- ・ パワーアップウィークでテスト前に何を具体的にすれば成果が上がるかがわかり、テスト週間に家庭学習をがんばる生徒が増えた。
- ・ 教室内の環境を整備したことで授業に集中しやすくなった。
- ・ 板書レイアウトを統一したことで、黒板を見ると授業の内容がわかる生徒が増えた。

また、「十カ条」など、これまでの取組を継続して授業を進めた結果、年度や学年による差は見られたものの**8割**の生徒が授業に対して肯定的な評価をしていた。

その中でも「授業の内容がよくわかる」（全体）の項目は学期ごとに向上している。これは、24年度以降も同様の傾向にあり、教員の異動があった中でのこの結果は、「生徒の学ぶ意欲を育てる」ための「わかる授業の十カ条」が学校全体に着実に根付いていることを示しているといえる。

またもう一つの重点課題である、授業の中で「生徒が考えたり活動したりする場面を増やす」ことについても、アンケートの結果から2、3年生の「『わかった』『できた』と感じる」などの肯定的な回答が年度を追って増えていた。この項目での伸びは「考えたり活動したりする場面」が、低学力の生徒に有効に働き、学ぶ意欲につながったと考える。



2 課題

家庭学習習慣の確立はどの学年も課題であり、取組の見直し・改善が課題である。

平成25年度の後半からは、学習時間を確保することを目的として、「ステップアップ学習会」を始め、水曜日の放課後に全教職員が指導する自主勉強会を行ってきた。しかし、生徒のニーズと内容が一致せず、改善が必要である。

25年度の十カ条アンケートの結果では、授業や家庭学習に関する項目は肯定的な回答が多いが、授業は「理解できない・おもしろくない・何をすればよいかわからない」と感じている生徒もいる。これらの生徒に意欲を持たせる授業改善が必要がある。また、個別の支援については、各学期ごとに実施した支援をまとめ、全員で情報を共有し、今後の支援の在り方や他の生徒の支援の参考にできるようにする。

家庭学習においては、家庭学習の記録に取り組まない生徒に対する今後の対応が課題である。家庭学習に取り組もうとしない根本には、「勉強がわからない。やろうとしても自力でできない。」などの問題がある。その解消のための新たな取組が求められている。

今後、国や県の学力・学習状況調査結果の分析や検証を踏まえ、定着していない領域・観点について、教育活動全体を見渡した幅広い観点から取り組むべき課題を検討し、実践していきたい。

○ 取組の継続・発展の要因

- ・職員会議や研修会などで、研究組織の各部会から定期的な取組についての見直しや方向性を共通理解する時間を確保する。
- ・今後授業を進めていく上で、次の4つのポイントを大切にしていく。
 - ① 「わかる授業のための十ヶ条」に関わる教員の授業実践での自分の引き出しを増やすこと。
 - ② 教員の授業スキルにもつながる「十ヶ条」の中の「聴覚的支援」の研修を積むこと。
 - ③ 個々の生徒の現状を把握し、個に応じた支援をすること。
 - ④ 「わかった」「できた」という場面をつくること。
- ・家庭学習の記録に取り組まない生徒に対する今後の対応として次の点を大切にしていく。
 - ① 「十ヶ条」を利用した授業の工夫で「わかる」「できた」を実感させる。
 - ② 自力でできるよう宿題の内容を個に合わせて設定し、評価する。
 - ③ 教育相談や進路指導を通して家庭学習の必要性を感じさせる。
 - ④ 自尊感情を育み、意欲の向上につなげていく。

○ 管理職・中核教員等のアクション

- ① 家庭学習の重要性や必要性について、生徒に指導・徹底する体制を整え、学校だよりやホームページを通じて家庭への啓発を行う。
- ② 全員が年1回以上研究授業と研究協議を行い、全職員の授業力向上を目指す。
- ③ 学習規律の徹底のために、職員会議等で共通理解を図り、「授業の約束3ヶ条」を掲示し、徹底する。
- ④ 互いに授業参観を行い、授業力向上のための方策を授業者と考える。
- ⑤ 学校行事や総合的な学習の時間の取組を検討し、授業時間の確保に努める。
- ⑥ 小中連携を進め、授業研究や研究協議を小中合同で行うための準備を行う。また英語の教員が2つの小学校へ行き、英語活動の取組を行う。
- ⑦ わかる授業の実現について
本校独自の「わかりやすい授業のための十ヶ条」を基に、授業改善に取り組んでいる。基礎的な内容を定着させるだけでなく、発展的な内容も各教科の授業や放課後の個別指導でも取り組んでいきたい。
- ⑧ 指導力向上のための研修・校内研究等を実施する
 - 本年度の研究主題は昨年度に引き続き、「生徒の学ぶ意欲を育てる指導のあり方」として、特別支援教育の視点を取り入れた授業改善を図るように努める。
 - 全教員が年1回以上研究授業を実施して授業力の向上に努める。
 - 小中連携を一層進めるため、後閑小、山田小、山田中の授業研修を実施する。授業後には、研究協議会をもち、授業力の向上と校種間の相互理解に努める。